

七月一日からスタート

ペットボトルの分別回収

軽い、割れない、衛生的などの長所から、ここ数年でペットボトルを容器に使った飲み物などが多くなりました。ペットボトルはリサイクルが可能。市ではこの七月一日からペットボトルの回収を始めます。そこで新しく始まるペットボトルの回収について、まちかどネットワークの渡邊順子さんに、環境衛生課の平野孝雄課長補佐へのインタビューをお願いしました。



富士市で一年間に出るペットボトルは十萬トン近く

渡邊 こんにちは。まちかどネットワークの渡邊と申します。よろしくお願ひします。

平野 環境衛生課の平野と申します。よろしくお願ひします。

渡邊 まず、富士市のごみの処理状況を伺いたいのですが。

平野 はい。富士市の一般家庭から出るごみは年々ふえ、多様化しています。市で処理するごみの総量は、年間で十萬トン近くにも上り、そのうちの約九萬トンを、大淵にある環境クリーンセンターで焼却しています。

**ペットボトルの分別回収を
ごみの減量化へのきっかけに**



まちかどネットワーク
渡邊順子さん（中島）

渡邊 富士市では七月一日からペットボトルの分別回収が始まるようですが、回収を始めるようになったのはどうしてですか。

平野 年々焼却量が増加し、ごみ処理場の処理能力の限界に近づいています。また最近では、飲み残してもふたができることなどの使いやすさから、ペットボトルを使った容器がとてふえています。そこで、ペットボトルをリサイクルし、ごみの減量化を図ろうと、

今年度から回収を始めることにしました。

渡邊 ごみを焼却するときに出るダイオキシンの問題も気になりますね。

平野 そうですね。富士市のダイオキシン排出量は、国で定めた規制の基準以下となっていますが、燃やす量を減らすことはより環境を守ることに繋がります。

回収したペットボトルは原料として再利用

渡邊 ペットボトルのリサイクルは、空き瓶などのリサイクルとどう違うのでしょうか。

平野 ごみのリサイクル方法は大きく分けると三つあります。一つ目は、空き瓶などに代表されるように、容器を洗い、消毒してそれをそのまま再利用する方法です。二つ目は、ごみを熱などの他のエネルギーに転換することで、資源を有効に利用する方法です。そして三つ目は、ごみとして出されたものを原料として活用し、新しいものに変えるという方法です。



環境衛生課
平野孝雄 課長補佐



市ではこれまで、二つ目のように、発電や熱供給のために、ペットボトルを燃料促進剤として利用してきましたが、これからは三つ目に挙げたように、原料としてペットボトルを再利用することになるわけです。

市内五十四か所のお店で回収ボックスを設置

渡邊 それでは、これからペットボトルをどのように回収するのですか。

平野 七月一日からは市内五十四か所のスーパーなどのお店に回収ボックスを置いて回収します。

渡邊 出すときは砕いたりせず、そのまま出せばいいのですか。

平野 実際にペットボトルを出すときには、三つのご協力をお願い

ペットボトルリサイクルの流れ



したいと思います。まず、容器のふたをとっていただくこと。次に中を空にして簡単に洗っていただくこと。そして、足で踏むなどしてつぶして出していただくことです。

渡邊 ペットボトルはいろいろなものの容器に使われていますが、回収できないペットボトルはあるのでしょうか。

平野 はい。回収するペットボトルはラベルや底などに富士山のよなマークがついています。そのマークの真ん中に「1」とついているものだけ回収します。それ以外の番号の入ったものは回収できませんので、燃えるごみとして出していただきます。



渡邊 リサイクルできるペットボトルを、燃えるごみと一緒に出してしまうこともあると思いますがどうですか。

平野 回収するお店まで遠いなどで出せない場合は、燃えるごみとして出しても収集しますが、市民の皆さんにできる限りご協力をいただき、一本でも多くのペットボトルを回収したいと思っています。

ペットボトルのリサイクルで限りある資源を有効に

渡邊 ペットボトルの回収は、瓶や缶などと同じように集積所で回収することも将来的にはあり得るのでしょうか。

平野 「容器包装リサイクル法」という法律が平成十二年度から完全施行されます。この法律では、

ペットボトルなどに限らず、ポリ袋、ラップ、トレーなどそのほかのプラスチック製の容器・包装も回収の対象になってきますので、市でも今後どうするか検討しているところです。ペットボトルも、将来的には瓶や缶などのように集積所で回収することもあり得ます。

渡邊 日本は資源が少ない国ですから、一人一人がごみの処理やリサイクルに目を向けて、環境を守っていくという気持ちは持つことが大切ですね。

平野 そうですね。資源を再利用することは、大きな目で見れば自然破壊を防ぐことにもつながってきますね。

渡邊 本日はどうもありがとうございます。

平野 こちらこそどうもありがとうございました。

この広報紙と一緒に、ペットボトルの出し方や、回収ボックスを設置している店舗などの一覧を載せたチラシが全世帯に配布されます。家庭で見やすいところに張るなどして、ペットボトルのリサイクルにご協力ください。

問い合わせ

環境衛生課

内線二〇五五